

三陸の海を放射能から守る 岩手の会

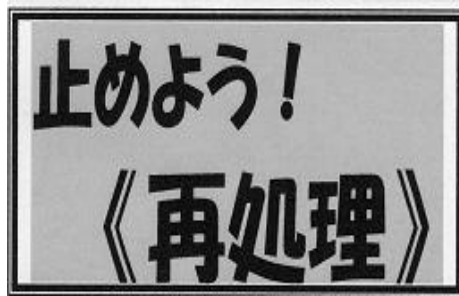
第47号

《岩手の環境／R I 廃棄物／再処理》

<http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm>

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag



天恵の海を守ろう!

2007 (平成19) 年

12月 21日

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

郵便振替 02240-5-102650

「アセスメントはやっていない」・政府答弁

参議院下田敦子議員の質問

「ガラス固化体」についても質す



十二月四日開催された参議院経済産業委員会において、下田敦子参議院議員(民主・比例代表・青森)が質問に立ち、六カ所再処理工場について、海外からの返還ガラス固化体の数、最終的処分場問題、海洋放出放射能濃度、環境アセスメントの実施状況などについて、政府側の答弁を求めました。(参議院インターネット放映録画から)

返却されたガラス固化体は二二〇本

下田議員は、「原子力発電は『トイレなきマンション』等といわれてきた。フランスなどに再処理依頼して、高レベル放射性廃棄物をガラス固化体としたものが一九九八年以来返却されてきているが現在六カ所に何本が帰ってきているのか」と質しました。これに対して、西山電力ガス事業部長は「平成十九年十一月現在の返却数は一三一〇本である」と答えました。

「ガラス固化体の近くでは二〇秒で致死」

下田議員は「青森県を最終処分場にしないというが、状況は切迫している。いまだどこかに決まっても建設に三〇年かかる。青森の地元紙に『ガ

ラス固化体の傍に二〇秒留まると死ぬ』という記述があった。国民はこの事実を知っているのだろうか? 地元の不安は大いさ。と語りさらに、「再処理の商業ベース化がどんどん進められ、放射能が、再処理工程に伴って海洋に大量に放出されている。今日は岩手、宮城、東京からも心配して傍聴者が見えている。昨年十一月十八日に流された放射能廃液濃度は原発の規制値を大きく上まわっていたと思われるが、何倍だったのか?」と質しました。資源エネルギー庁平岡英治原子力安全・保安院審議官は「再処理工場からの廃液は核種が多様である事を考慮し、放射線審議会などの答申の『三ヶ月で0.25ミリシーベルト』を下回るようにしている。十一月十八日も管理目標値を下回っている」と答えました。

「アセスメントは行ってない」

さらに下田議員は、「下回っているというがこれに対するアセスメントは行っていますか?」と質しました。平岡審議官は、「廃液の安全性を確認していますので、生態系への影響という意味でのアセスメントは行っていない」と答えました。

「0.25ミリシーベルト以下」はどう計算したのか

国会の中継録画を見た岩手の消費者や漁業者からは、「国の専権事項といながら、アセスメントも行わず、安全、安全と繰り返すだけの審議官の国会答弁では納得出来ない」、「再処理廃液は原発並みの濃度規制もない二重基準。漁業に悪影響が考えられ、心配である」、「国権の最高機関である国会にふさわしい議論をしてほしい」などの声が寄せられています。

12月岩手県議会

国・原燃へ一層の説明責任を働きかける

達増知事答弁

十二月五日開催された岩手県議会本会議において、六ヶ所村再処理工場からの放射能の本県への影響について取り上げられました。環境福祉委員の高橋博之県議（花巻・政和社民クラブ）は「海や空への放射能放出について、漁業者や消費者から不安の声があがっている。知事はどう考えるか？」と質し、達増拓也知事は見解を表明しました。

十日には、環境福祉常任委員会が開催され、「岩手の会」から提出された「海へ、空へ放射能を流さないことを求める請願」を審議し、今回は『継続審査』と確認されました。



隣県で「再処理」稼働、知事はどう対処するのか。

本会議で質問に立った高橋博之議員は「本県の市民団体、消費者団体、漁業者、サーファーなどが中心になって『放射能を流さないで』とする九

万人を越える署名を集め、先日、国に提出したが、県民の命と生活に責任を持つ知事は如何にお考えか？」と質問しました。

達増拓也知事は「国と事業者は、安全を確保するために万全を期すとともに、モニタリング調査を通じて影響の有無を科学的に検証しなければならぬ。安全性についてより一層の説明責任を果たすよう、機会ある毎に働きかけてゆく。」と答えました。

民意を捉え国や事業者に強く要望する

高橋博之議員は、風評被害対策のために岩手県も安全協定を結ぶべきではないかとし、原子力防災対策や原子力専門家による機関設置などが必要である。こと環境問題に関しては、今や「予防原則」による安全策が主流と力説しました。そして次世代の利益の代弁者となるような知事であってほしいと述べました。

達増知事は「原子力政策については専門家の意見も対立しているが『分からないこととは分からない（無知の知）』という立場から出発する。それは慎重な判断を行うという

事である。県民の不安や要望について民意を捉えて国や事業者に強く発言してゆく」と答えました。

「請願」はまたも継続審査へ

環境福祉常任委員会

十二月十日開催された環境福祉常任委員会では、継続審査とされてきた「放射能を流さないことを求める請願」が審議に付されました。審議の結果は「推進派、反対派の専門家を招いて意見を聞いたが、同じ数値でも見解が分かれる。今回判断することはやはり難しい。来る一月十六日、国の原子力安全・保安院の担当者を引き説明を求めた判



環境福祉委員会には26人ほど傍聴者が詰めかけました。

自然保護団体が申し入れ

十二月七日、東北地方の自然保護二十一団体が連名で青森・岩手両県の知事に対して「再処理工場からの放射性物質の原発並み抑制」と「放射能除去装置の設置」を要望しました。同自然保護団体は、十一月一〇・十一日に花巻で第二八回東北自然保護の集いを開催し、六ヶ所再処理工場について学習・討議しました。その結果、参加団体の意見一致の上、前記要望書を選択していました。

岩手日報に意見広告

自然保護団体、消費者団体・市民運動・サーファー等によって、地元紙の岩手日報に、「放射能を流さないで！」という意見広告を掲載する計画が進められています。

「子どもと海と空の会」（会長 澄川嘉彦さん）
郵便振替〇二二〇〇〇一
一〇五七六八
一口千円のカンパをよろしく
事務局 望月達也
〒〇二五〇三〇二
花巻市糠塚三一二一
電話〇一九八二七五九八五

くなど、当事者の意見も入れて公正な判断がなされるよう望まれます。

使用済み核燃料再処理(加工)状況

- 第1ステップ** 06年3月31日～6月24日
67体 ウラン31ト
- 第2ステップ** 06年8月12日～12月6日
166体 ウラン60ト
- 第3ステップ** 07年 1月29日～4月26日
319体 ウラン70ト
- 第4ステップ** 07年8月31日～
220体 ウラン99ト (10月末まで)

累計 772体 ウラン260トを処理
高レベル放射性廃液推定130*キロリットル蓄積
(処理ウラン1ト当たり0.5*キロリットルとして計算)

*日本原燃は12月14日、第4ステップのガラス固化体製造作業の一部を第5ステップに繰り延べ、第5ステップの「せん断・溶解作業」の一部を第4ステップで行う」と発表し、原子力安全・保安院に届け出ました。遠隔操作による「危険な高レベル放射性廃液・ガラス固化」の作業ですが、トラブルの可能性もあり、心配されます。